

尾張旭市議会議長 丸山幸子様

後期高齢者医療と国保・介護を良くする尾張旭の会

代表

尾張旭市

国保税、介護保険料値上げ中止と政府への意見書を求める陳情

尾張旭市の国民健康保険税は、今年度までに3年連続の値上げが行われてきました。国保が県単位の運営になり、愛知県の示す税率を目標にしているからです。一人当たり国保税は2019年度97,964円が2022年度には105,455円に増加し、これ以上の値上げは被保険者の生活を壊すものです。

国保税には年齢に関係なく被保険者一人35,800円の均等割（医療・後期高齢者支援分）が課せられます。就学前の子どもには均等割の5割軽減が実施されていますが、均等割は、“人間の頭数”に応じて課税する人頭税で、古代に作られた税制であり、過酷な税とされています。子どもに一律の税金をかける均等割は、他の健康保険制度にはなく、子育て支援に逆行しています。

介護保険は来年度から新たな3年間の保険料改定の時です。尾張旭市は介護給付費準備基金を取り崩すなどで基準月額4,990円を6年間維持し、県内でも低い保険料できました。それでも諸物価高騰の中においては、生活に重くのしかかり、保険料の現状維持を求めます。

政府は現在、利用料2割負担の対象者拡大、介護老人保健施設などの多床室の利用料値上げを検討しています。経済的に弱い人たちがますます利用できなくなります。市議会から政府に利用者負担増加をやめるよう意見書の提出を求めます。

よって次のことを要望します

要望事項

- 1, 2024年度の国保税値上げをしないこと
- 2, 国保税均等割は18歳未満まで無料にすること
- 3, 第9期（2024～2026年度）の介護保険料の値上げを行わないこと
- 4, 政府に対し市議会から以下の意見書を提出すること
 - ①国保税均等割を18歳未満まで無料にすること
 - ②介護保険利用料2割負担の対象拡大などの負担増をやめること



国保税均等割を18歳未満まで無料にすることを求める意見書（案）

国保税には年齢に関係なく被保険者一人ひとりに賦課する均等割がある。子育て支援の経済的負担の軽減の観点から、令和4年4月以降、就学前の子どもの均等割は国・自治体の取組として半額に軽減される制度が始まっている。

しかし、小学校入学とともに学校給食費や教材費などいよいよ教育費負担が増大するなかで、均等割軽減がなくなれば、国保世帯にはいっそうの経済的負担を強いることになる。均等割は人間の頭数に応じて課税する人頭税で、古代につくられた制度であり、過酷な制度とされている。

よって、貴職に置かれては国保税均等割を18歳未満までは無料とすべく、制度の廃止を行うよう要望する。

以上、地方自治法第99上の規定により意見書を提出する。

令和5年 月 日

尾張旭市議会議長

内閣総理大臣、厚生労働大臣 殿

介護保険制度 2 割負担の対象拡大などの負担増中止を求める意見書（案）

介護保険制度の負担増に向けた論議が政府内で行われており、今年末に結論を出すと考えられている。利用料 2 割負担の対象拡大、介護老人保健施設などの多床室の利用料全額自己負担化などである。

利用料負担 2 割にすると、単身世帯で居宅サービスを利用限度額まで利用した場合、要介護 2 は 1 万 9 7 0 5 円が倍の 3 万 9 4 1 0 円になる。要介護 5 の場合、1 割負担で 3 万 6 2 1 7 円の利用料が 2 割負担では上限 4 万 4 4 0 0 円になり、8 7 8 3 円の負担増である。こうした負担増は、介護サービスの利用を阻む壁となり利用抑制につながる。特に現在の物価高騰、年金削減に苦しむ高齢者には大きな負担となる。

後期高齢者医療制度においては単身者で年金収入 2 0 0 万円以上が、窓口負担 1 割から 2 割に引き上げられた。仮に対象拡大をこのレベルに広げるとすれば、医療とともにダブルパンチの負担増であり、行うべきではない。

介護老人保健施設の多床室利用料の全額自己負担化も利用者の退所につながる懸念される。

よって貴職に置かれては、介護保険の負担増を中止されるよう要望する。

以上、地方自治法第 9 9 上の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 月 日

尾張旭市議会議長

内閣総理大臣、厚生労働大臣 殿